

<序章>

2005年4月、龍谷大学は、建学の精神に基づく「共生（ともいき）」の理念と「日本国憲法の精神を護り発展させる」という法学教育の理念を実現させ、「市民のために働く法律家」を養成するため、法科大学院を開設した。

開設初年度には、「学教法」第109条第3項に定める認証評価を念頭に置き、「法科大学院評価委員会」を設置した。2009年度には、同委員会を「法科大学院自己点検・評価委員会」に改組し、体制強化を図った。そして、同年度には、貴協会による法科大学院認証評価を受審し、適合認定を受けた。2010年度からは、指摘事項の改善に取り組み、2012年度には「改善報告書」を取りまとめた。他方で、2011年度からは、全学実施の「自己点検・評価制度」を活用した「内部質保証システム」の構築に取り組んでいる。

この間、理念等の達成に向け、様々な改革に取り組んだ。すなわち、少人数教育の実現を図るための入学定員の削減、受験生のニーズにこたえるための「既修コース」の開設、「共通到達目標」に対応した教育課程の改訂などの取り組みである。2012年度までに233人の修了生を送り出し、2013年9月までに27人の司法試験合格者を輩出した。法曹となる資格を得た修了生は、「市民のために働く法律家」を目指して研鑽を積んでいる。開設後8年で「理念等」の達成に向けた成果が着実に現れ始めている。

その一方で、修了生の中には司法試験に合格していない者もいる。2013年度には、入学者数が入学定員を下回った。政府は法曹養成制度全体の見直しを進めている。法科大学院を取り巻く厳しい状況が厳しさを増す中、解決すべき課題は少なくない。

このような状況の中、本法科大学院には、「市民のために働く法律家」を目指す学生が多く在籍している。これまで以上に法曹養成機関としての教育力を向上させることが求められている。

今回の第2回目に当たる認証評価では、とりわけ、法令遵守の確認に加え、改革の効果を検証することによって改善に向けた指針を得ることを目指した。本「点検・評価報告書」の取りまとめでは、「法科大学院自己点検・評価委員会」が中心的な役割を担った。「大学評価支援室」をはじめとする全学からの支援も受けた。このような体制の下、すべての専任教員が準備作業に携わり、すべての項目についての点検・評価を完了させた。

本報告書は、上述の取り組みの集大成である。